

世界に冠たる国民皆保険を 次の百年へ

Our Mission

日本では、国民皆保険の下、だれもが、いつでも、どこでも、必要な医療を受けることができます。2022年は健康保険法が制定されてからちょうど100年の節目の年です。水や空気のように当然の存在となった国民皆保険は、現在、急速な少子高齢化が進展するなか、医療ニーズと費用負担のバランスをはじめとした諸課題に直面しています。世界に冠たる国民皆保険を堅持し、将来にわたって持続可能なものにするために、最善の方策を考えていくことが、保険局の使命です。

政策紹介

部局の所掌分野

健康保険制度の運営

民間企業の勤労者とその家族の疾病、負傷等に関して保険給付を行い、国民生活の安定と福祉の向上に寄与する健康保険制度の企画立案等を行っています。

国民健康保険制度の運営

自営業の方や農業を営む方など、健康保険に加入していない方の疾病、負傷等に関して保険給付を行い、国民保健の向上等に寄与する国民健康保険制度の企画立案等を行っています。

高齢者医療制度の運営

75歳以上の高齢者等の疾病、負傷等に関し、適切な医療の給付等を行い、高齢者の福祉の増進を図る後期高齢者医療制度の企画立案等を行っています。

診療報酬・薬価等の改定

医療機関や薬局が提供する医療サービスの対価である診療報酬や、医薬品等の公定価格（薬価等）について、中央社会保険医療協議会での議論を踏まえ、改定しています。

医療介護連携と予防・健康づくりの推進

医療・介護の連携を推進するための政策の推進や、医療ビッグデータ等を活用した予防・健康づくりの取組に関する企画立案等を行っています。

医療保険制度に関する統計調査・分析

高齢化の進展、疾病構造の変化等を踏まえた医療保険制度の在り方の検討に資するよう、レセプト（診療報酬請求明細書）データを格納したNDBを活用し、医療費の動向把握・分析や改革に関する財政試算などを行っています。

持続可能な医療保険制度を構築する

日本では、全ての国民が病気やけがの際、必要な医療を平等に受けることができる国民皆保険を基盤として、世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を実現してきました。しかし、近年では、急速な少子高齢化など、国民皆保険を取り巻く状況は大きく変化しています。国民皆保険を維持していくため、団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニア世代が高齢期を迎え、現役世代が急減する2040年を見据えた医療保険制度の改革が求められています。

保険局では、全ての世代が公平に支え合う「全世代型社会保障」への改革を更に進めるとともに、世代内での負担の公平化、医療の重点化・効率化等にも取り組んでいます。また、誰もがより長く元気に活躍できるよう、保険者の予防・健康づくりを促す仕組みづくりなどの取組も実施しています。

健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくり

「人生100年時代」の到来を見据え、健康寿命を高めるために、保険局では、従来「治療偏重型」だった医療のあり方を「予防重視型」にシフトさせていくための施策を講じています。

産官学が連携した予防・健康づくりを進める「日本健康会議」を発足し、保険者が行う、内臓脂肪の蓄積に着目した特定健診（メタボ健診）や生活習慣病の重症化予防等の予防・健康づくりの取組の「見える化」、先進事例の「横展開」、デジタル技術を活用した生涯を通じた新しい予防・健康づくりの取組の強化を進めています。

また、保険者等による効果的な予防健康事業の実施を促進するため、予防・健康づくりの政策効果に関するエビデンスを確認・蓄積するための実証事業も行っています。匿名化したレセプト情



報・特定健診情報のデータベースであるNDBを活用した統計分析などにより、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）の取組を進めています。

データヘルス改革の推進

医療分野での情報化の推進による良質な医療の効率的な提供は、誰もが望んでいることです。これに応えるため、2021年10月、医療機関・薬局の窓口においてマイナンバーカードによるオンラインでの被保険者資格の確認を可能とするシステムの本格運用を開始しました。

これにより、医療機関・薬局の業務が効率化するとともに、マイナポータルで自分の薬剤情報や特定健診情

報をいつでも確認して、自らの健康管理や予防に役立てることが可能になりました。

また、医療保険と介護保険のレセプトデータ等の連結解析を可能とし、オープンデータの公開を推進するなど、保健医療分野のビックデータの利活用を進めています。



Hot Topics

後期高齢者の窓口負担の見直し

現役世代が負担する後期高齢者支援金の上昇を抑え、少しでも多くの方に「支える側」として活躍していただくため、2022年10月1日から、後期高齢者のうち一定以上の所得のある方について、現役並み所得者を除き、窓口負担を1割から2割にする制度改正を行いました。

同時に、窓口負担が2割になる方について、施行後3年間は、負担増を一定に抑える配慮措置を講じます。こうした改革を進め、「全世代型社会保障」の構築を目指します。

令和4年度診療報酬改定

診療報酬改定は、2年に1度行われます。設定される報酬点数は、今求められている医療サービスの向上を後押しするもので、今後の医療の方向性に大きく影響するものとなります。

令和4年度改定では、新興感染症等にも対応できる医療提供体制の構築、看護職員の処遇改善、医師等の働き方改革等の推進、不妊治療の保険適用等、様々な課題への対応を行っています。

